

教 育 委 員 会 提 出 議 案

第 1 9 号

へき地等学校の指定に関する規則の  
一部を改正する規則の制定について

このことを、別案のとおり提出する。

平成 3 1 年 3 月 2 2 日  
教 育 長

(理 由)

糸島市立怡土小学校王丸分校が平成 3 1 年 3 月 3 1 日をもって廃止される予定であるため、規定の整備を行うものである。

ただし、当該校の廃止に関する糸島市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、現在糸島市議会において審議中であるため、制定する規則の公布については、この条例の議決を停止条件とする。

へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成三十一年三月 日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会規則第 号

へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

へき地等学校の指定に関する規則（昭和四十六年福岡県教育委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

糸島市王丸	怡土小学校王丸分校		
糟屋郡篠栗町大字萩尾	篠栗小学校萩尾分校		を
糟屋郡篠栗町大字萩尾	篠栗小学校萩尾分校		に

改める。

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

改正案

現行

別表第一（第二条関係）

別表第一（第二条関係）

所在地	宗像市地島 " 大島 糟屋郡篠栗町大字萩尾 " 新宮町大字相島 " 新宮町大字相島 糸島市志摩姫島 " 志摩姫島 八女市矢部村北矢部 " 星野村一二〇五九 " 矢部村北矢部 田川郡添田町大字津野 京都郡みやこ町犀川上伊良原 " みやこ町犀川上伊良原	学校名	地島小学校 大島小学校 篠栗小学校萩尾分校 相島小学校 新宮中学校相島分校 新宮中学校相島分校 姫島小学校 志摩中学校姫島分校 矢部小学校 星野小学校 矢部中学校 津野小学校 伊良原小学校 伊良原中学校	級地 区分	二 一 一 一 一 一 一 一 一 一 二 二 二 二 二 二
-----	--	-----	--	----------	--

所在地	宗像市地島 " 大島 糸島市王丸 糟屋郡篠栗町大字萩尾 " 新宮町大字相島 " 新宮町大字相島 糸島市志摩姫島 " 志摩姫島 八女市矢部村北矢部 " 星野村一二〇五九 " 矢部村北矢部 田川郡添田町大字津野 京都郡みやこ町犀川上伊良原 " みやこ町犀川上伊良原	学校名	地島小学校 大島小学校 怡土小学校王丸分校 篠栗小学校萩尾分校 相島小学校 新宮中学校相島分校 新宮中学校相島分校 姫島小学校 志摩中学校姫島分校 矢部小学校 星野小学校 矢部中学校 津野小学校 伊良原小学校 伊良原中学校	級地 区分	二 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 二
-----	---	-----	---	----------	--